

視察・研修報告書

視察・研修先	第18回全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州
日時	令和5年10月25日(水) 13時20分～14時20分
場所	北九州市 西日本総合展示場 新館
テーマ	基調講演 「躍動的でワクワクする市議会に」
対応者 (講師)	大正大学教授兼地域構想研究所長 片山 善博 氏
概要	
<p>1. 基調講演・5項目の内容を講和</p> <p>○項目1 「地方議会をめぐる現状とこれまでの地方議会改革を検証する」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨今、地方議会は岐路に立たされている。地方自治体の政策推進は二元代表制であり、首長の執行案を決定するのは議会である。議員として責任をもって慎重に議論して修正や時として否決も視野に入れて、決定をしてほしい。 住民の議会に関する関心の低下の要因は、議員が自覚をもってしっかりと議論していないからである。しっかり論議を交わしてほしい。 ・地方自治法には、議会は最高決定機関であることが明記されているにも関わらず、議員の自覚が薄れてきているのではないだろうか。 <p>○項目2 「日本の地方議会に欠けていることは何か」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議場や委員会などの審議公開の機会を増やし、住民に公開して議会と住民との距離を縮めていかなければならない。そこで、真剣な議論をしなければならないのだ。予算案・決算審議などにおいて真剣な議論をしていないのではないか。 さらに、税の議論をしていないとも断言。例えば、予算不足時に増税の議論までには至らないからだ。また、海外の地方議会の例を挙げ、日本は欧米に比べて住民の声が行政にまで聞こえないことも指摘された。 <p>○項目3 「現行の議会の権限を活用して、もっと積極的に取り組むべきこと」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員として、議案を丁寧に審議すること、執行部の説明を鵜呑みに信用してはいけないこと。説明のウラを必ず調査して誘導されないようにすることが大事である。 さらに、議員は教育課題となっている諸問題、教育委員会における不登校やいじめ問題、教師における仕事の負担軽減、教師の質、成り手不足などの課題等、それには市教委と県教委との調整を議会として対応していくことが望ましいことを訴えられた。 <p>○項目4 「議会の常識と市民の常識をすり合わせる一市民が首を傾げることは」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会の常識と市民の常識をすり合わせることを大事である。議会は市民が首を傾げることが無いようにしなければならないと指摘された。 <p>○項目5 「今ふりかえって議会に感謝していること」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最後に片山氏は、当時を今ふり返ってみると、「議会に感謝する」ことを述べられた。 ・鳥取県議会で制定された男女共同参画条例や議会での育児休暇の推進を取り上げられた。 	

所 感

- 講話を聴いて、改めて議会の重要性・議員としての責任を痛感した。
大野城市においては議場の公開は行っているが、市民の傍聴は少ないのではと思っている。ただし、ケーブルTVやユーチューブでの配信も行っているので、関心のある市民等は増えてきているのではと思う。(私には感想や意見が必ずある)
特に、小中学校の不登校児童生徒増に関しては、議員間あるいは執行部とも論議を重ねたいと常々思っている。住民の代弁者である議員はその議論においては、ときおり困難なものであると私は思うことがある。
- 片山氏は鳥取県議会の体験で、提案した議案を議会が修正したことが多くあったと言われていた。それは各自治体において、首長と議会の信頼関係やコミュニケーションに大きな差があり、多くの議会において理想は、そうであってもなかなか困難なものであると感じた。しかしながら議員としての責務はしっかりと果たしていきたく、毎回、市民からの声や願いを一般質問で訴えている。
- 議員は研鑽を怠ってはいけないと常に言い聞かせている。私は、執行部の提言に対して、市民側の立場で最も有効になっているのか考えるようにしている。

-作成者 大塚 みどり -

視察・研修報告書

視察・研修先	第18回 全国市議会議長会フォーラム in 北九州
日時	令和5年10月25日
場所	西日本総合展示場
テーマ	パネルディスカッション「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」
対応者 (講師)	コーディネーター・谷 隆徳 パネリスト・西南学院大学法学部教授 勢一 智子氏 ・近畿大学法学部教授 辻 陽氏 ・女性議員ハラスメント相談センター共同代表 濱田 真里氏 ・北九州市議会議長 田仲 常郎氏

概要

全国的に議員のなり手不足等があり、前回の統一地方選挙でも無投票当選が200人もおり、投票率の低下も進んでいる、そんな中、議員の兼業を認め、議員報酬の見直し等も自治体により行っている。また女性議員は全国で1,400人以上誕生し全当選者の22%にまで増加している、このことを踏まえて、選挙の検証と今後の地方議会の課題について4人の様々な立場の方に討議して頂いた。



【勢一智子氏】

2009年から人口減少が始まり、特に地方の人口の減少が顕著になってきた、その中選挙の投票率も大きく減少し、有権者の心が「選挙から離れ」選挙に立候補する人材が減り、定員割れや無投票が多くなってきているのが現状である。その現状打開のため多くの方が議員になりたいと思うことが何より大切である。

勢一氏の大学の学生に、将来議員になることをどう考えるか問うたところ、「議員の仕事内容が分からない」「将来の進路の中に議員は出てこない」「就職としての議員は考えたことはない」など、全ての学生が議員になることを求めているなかった。「議員とは何か?」「仕事がどんなことか?」を知らないのに仕事として選ぶことはないとのこと。その為に小中学校の時から主権者教育として、もっと身近に「議会」「議員」を知ることが大切である。

また、より多くの方が「議員になるためには」多様な経験をした、多様な世代が参画する事を挙げられ、「社会経験を活かせる議会」へ「議員経験を活かせる社会へ」と多くの方が立候補出来る環境の確保も必要であると締められた。

【辻 陽氏】

多様な地方議会について報告を頂きました。

地方議会は人口規模に応じて報酬や議員定数、政務活動費も様々で自治体によっては「兼業」しないと生活が出来ない議員もおり、「議会議員」として大規模・小規模自治体では同じではないのが現状である。この問題が議員のなり手不足問題でもあり、特に「小規模自治体」の課題である。首長と住民の代表である議員は二元代表制として、しっかり議員活動に

専念出来る「専門化」の環境を整えることが重要だ。

また、議員を支える「議会事務局職員」も人口規模により少ない傾向にあり、議員へのサポートする機能にも隔たりが出てきている。

一方、「大規模自治体」としての課題は候補者が多くなると、候補者自身に特徴が無ければ認知されにくいいため、特定の 이슈（子育て・障害者・図書館等）に注目した候補が当選しやすく、また選挙時に政務活動費が広報費で使え自身の実績等の紹介の出来き「現職」は有権者に広く知らしめることが出来、新人候補は「政党化」による出馬なら良いが、そうでない苦戦が強いられる。平成 29 年の女性地方議員を対象にしたアンケートでは「知名度がない 57.5%」「選挙資金不足 28.7%」との報告がされている。

【濱田 真里氏】

濱田氏は「ハラスメント」について報告された。

地方議員に対するハラスメントの現状は、立候補準備中に受けたハラスメントの割合は「全体の 61.9%」、「男性 58%」、「女性 65.5%」ありました。また議員活動中に受けたハラスメントの割合は「全体の 42.3%」、「男性の 32.5%」、「女性の 57.6%」と、議員になってから男性は大きく減少したが、女性はあまり変化がありません、これを見るとやはり「女性」ということで有権者は「甘く見ているのでは」と思ってしまう。ハラスメントの加害者は「有権者・議員」が多くであり、「性的、もしくは暴力的な言葉」「侮辱的な態度や言葉」「SNS 等での中傷・怪文章等」があり、このことを受け、多くの議会での「ハラスメント研修」や「条例の制定」などが進められている。

ハラスメントを無くすための有効な柵としては、各自治体での「相談窓口の設置」や「議会内のルール」を作ることも有効な取組みである。企業であればしっかりとした相談窓口も設置されつつあるが、議会の「票ハラ」としては、有権者個人からのハラスメントには第 3 者（秘書・事務員等）を間に入れハラスメントへの予防を行うことも必要とのことである。

【田仲 常郎氏】

田仲氏は、北九州市議会議長として今年選挙がなかったため「議会の取組み」について紹介をされた。

議会をもっと市民の身近にとのことで既に行っている「議会報告会」だけでは多くの市民が参加せず、特定の参加者のみとの報告会になっていたため、議会報告会のほか「カフェトーク IN 北九州 ～議員とまちを語ろう～」の開催を行っている。また、その内容は「本市の課題」等をテーマにライブ配信（YouTube）を行い、市議会の代表議員が交代で行い市民側パネリストとトークを行っています。

また、「ドリームサミット」として、議場を使い「中学生議会」も行っている。その他「平和のまちスタディツアー～議会棟視察」を開き、市内の小学生が見学に来て、少しでも議会を身近に感じてもらう工夫に取り組んでいる。

このような取組みが「主権者教育」となり、これからの世代への「議会を身近に感じてもらい」投票行動やゆくゆくは「市議選挙に立候補」する生徒も出てくるかも知れない。との講演を行って頂いた。

所 感

今回の「全国市議会議長会フォーラム」は福岡で全国から約2,400名の参加により盛大に実施され大成功で終わった。

内容としては「前回の統一地方選挙の結果と課題」であり、主としては選挙時における「候補者不足による定員割れ（無投票）」「有権者の選挙への感心が減り投票率の減少」であった。本市において本年4月の統一地方選挙では立候補者も23名、投票率も県内では低いものの4年前に比べ若干伸びていた。しかし、市議会議員選挙前に行われた「県議会議員選挙」では無投票であった。福岡県の都市部に隣接していることもあり、市議選での「無投票」はまだ大丈夫と思われるが、人口が増加している市であるものの選挙への感心のなさによる「投票率の低下」が気になるところである。

幸い、現在の20名の議員の内、女性議員が6名おり女性比率も3割と全国平均より高く良い傾向である。

また、ハラスメントの報告もされたが対象は女性議員候補だけで無く、男性議員候補も有権者からの「罵倒」「叱責」「嫌がらせ」のほか、議会での議員からもハラスメントが行われていることに少し驚いた。また最近ではSNSや怪文書などにより匿名のハラスメント被害もあり、何時、誰がその被害を受けるか分からない事が不安である。その対策として議員一人だけではハラスメントの対応が厳しいことがあるので、「第三者（秘書や協力支援者）」を間に入れ、うまく対応する事の大切さが報告された。

今年3期目の議員に有権者から選んで頂き、後3年半は議員としての議員活動を行えるため、しっかり日々の行動に責任を持って行きたい。



-作成者 河村 康之 -

視察・研修報告書

視察・研修先	第18回全国市議会議長会研究フォーラム
日時	令和5年10月26日（2日目）
場所	北九州市 西日本総合展示場新館
テーマ	【課題討議】「議員のなり手不足問題への取り組み報告」
対応者 (講師)	【コーディネーター】大正大学教授（江藤 俊昭氏） 【事例報告者】登別市議会議長（辻 弘之氏）目黒区議会議員（たぞえ麻友氏）枕崎市議会議長（永野 慶一郎氏）
概要	<p>10月26日第18回全国市議会議長会研究フォーラムの2日目が北九州市西日本展示場で開催され、2日目のテーマとして、「議員のなり手不足問題への取り組み報告」が三名の報告者によってなされた。最初に登別市議会議長辻弘之氏からの報告があり、2023年の統一地方選においては、道内5市48町村が無投票（内11町村が定員割れ）登別市も無投票であり、なり手不足の要因としては、無関心・無理解が多く次に議員報酬であった。そこで政治に関心を持ってもらう、また多種多様な人材を育てるための、地方議員養成講座を開講、受講生の中から30名が立候補し20名が当選 人材を育てる仕組みでなり手不足を少しでも解消することが出来たとの報告があった。</p> <p>次に目黒区議会議員「一般社団法人WOMANSHIFT」理事 たぞえ麻友氏による報告があり、先ず女性が議員になりにくい理由として、政治との距離が遠い・子育てで忙しい・住所公開が怖い・女性の声が届けづらい等があげられた。なり手不足の対策として、女性議員同士の連帯、又は議員になりたい女性と情報の交換や勉強、また、提言、要望などの活動を行い、少しでも議会に興味を持ってもらい、なり手になってもらう活動をしているとの報告がありました。</p> <p>次に枕崎市議会議長の永野慶一郎氏による、無投票選挙の克服をめざした4年間の歩みと題しての報告があり2019年の選挙では、無投票となり次回の選挙では無投票をさけるべく、市民からの議員定数の適正化を求める陳情に特別委員会を設置、アンケート調査を基に議員定数を14名から12名に減らし令和5年の選挙では、無投票を避けることができたとの報告があった。</p> <p>コーディネーター（江藤俊昭大正大学教授）参考資料 『議員のなり手不足は住民自治の劣化を招く』選挙がないことは議会・議員の正当性に疑問符が付けられる。民主主義の機能不全である。①政策競争の欠如 ②有権者意識の危機（4年間の活動の評価ができない）③議会の危機 無投票当選は性別、年齢等の偏りを促す。議会の存在意義は、多様性を踏まえた公開と討議にある。</p>
所感	<p>議員のなり手不足の要因としては、議会・議員の魅力が伝わらない、条件の悪さ（低い議員報酬）など、また女性議員のなり手不足としては、政治は男性のものという意識や議員活動と家庭生活の両立が難しい等がある。そのような事を解消するためには、議会の事や議員活動を知ってもらうための議会報告会の充実・複数回の開催、議会だよりやSNSを使った情報発信、議員報酬の増額、政党や団体が性別に関わらず能力に基づいて立候補を要請する・女性の人材育成をする・ハラスメント研修等を行う・また休暇や休業制度を整</p>

備する。などを行い、議会改革を随時行っていくべきであると思う。そして魅力ある議会、市民の方に認めてもらえる議会、議員になりたいと思える議員・議会を目指すべく、今後も常に市民の側に立ち、市民の代弁者として行動していかなければならない。

-作成者 神田 徳良-